

滝議第1203001号
令和7年12月8日

滝沢市議会議長 角掛 邦彦 様

環境厚生常任委員会
委員長 井上 仁

市民懇談会実施報告書

このことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 開催日時

令和7年12月3日（水）16時30分～20時50分

2 開催場所

施設見学：ひかりの森学童クラブ、巣子学童保育クラブ第一、
巣子学童保育クラブ第二、巣子学童保育クラブ第三
懇談会：巣子学童保育クラブ第三

3 出席者

滝沢市学童保育連絡協議会 12人
滝沢市議会 6人（環境厚生常任委員会委員5人、事務局1人）

4 欠席者

滝沢市議会 1人（環境厚生常任委員会委員）

5 開催内容等（別添のとおり）

- (1) 市民懇談会顛末書
- (2) 懇談会資料
- (3) 開催の様子（写真）

市民懇談会顛末書（滝沢市学童保育連絡協議会）

1 日時

令和7年12月3日（水） 施設見学 16時30分～18時00分
懇談会 18時30分～20時50分

2 場所

施設見学：ひかりの森学童クラブ、巣子学童保育クラブ第一、
巣子学童保育クラブ第二、巣子学童保育クラブ第三
懇談会：巣子学童保育クラブ第三

3 出席者

滝沢市学童保育連絡協議会 12人
滝沢市議会 6人（環境厚生常任委員会委員5人、事務局1人）
※別添名簿のとおり（ただし、以下の欠席者を除く）

4 欠席者

1人（環境厚生常任委員会委員 相原孝彦）

5 懇談のテーマ

滝沢市内の学童保育の現状について

6 内容

- ・滝沢市学童保育連絡協議会（以下「市連協」という。）から学童保育の現状及び市連協の4クラブの現状について説明があった。
- ・多くのクラブで児童数が適正規模を超えており、特にひかりの森学童クラブの利用希望児童数増加が喫緊の課題であるため、市当局も共に施設整備を進めてほしいと話があった。
- ・市連協が考える適正規模と市当局が考える適正規模に相違があり、利用ニーズの捉え方（調査）が実態に合っていないことが原因と考えられるため、放課後児童クラブの実態が捉えられる調査を進めてほしい、との話があった。

7 資料

別添のとおり

市民懇談会 次第

開催日 令和7年12月3日(水)

開催時間 16:30~20:30

開催場所 巣子学童保育クラブ第三

開催主旨 滝沢市内の放課後児童クラブ(学童保育)の現状を知っていただくこと、また、より良い滝沢市の学童保育の実現に向けて喫緊の課題を共有したいと思います。

懇談会の内容

テーマ 「滝沢市内の学童保育の現状について」

議会の出席者 滝沢市議会 環境厚生常任委員会

申し込み者 滝沢市学童保育連絡協議会 会長 田村 五月

滝沢市学童保育連絡協議会 12名

懇談会の内容

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 委員長挨拶
4. 出席者の紹介
5. 配布資料確認
6. 学童保育クラブからの説明
 - ・ 市連協について
 - ・ 滝沢市内の学童保育クラブの現状と課題
7. 意見交換
8. 閉会

滝沢市議会出席者

職名	氏名
環境厚生常任委員会委員長	井上 仁
環境厚生常任委員会副委員長	鍵本 桂
環境厚生常任委員会委員	佐藤 澄子
環境厚生常任委員会委員	柳橋 好子
環境厚生常任委員会委員	仲田 孝行
環境厚生常任委員会委員	相原 孝彦
議会事務局	伊藤 美郁

※敬称略

滝沢市学童保育連絡協議会出席者

職名	氏名	立場	学童名
会長	田村 五月	保護者	巣子学童保育クラブ第一
副会長	柳澤 裕美	保護者	ひかりの森学童クラブ
事務局長	水本 真美	指導員	ひかりの森学童クラブ
事務局次長	主濱由希子	指導員	巣子学童保育クラブ第一
事務局員	中田 好見	保護者	ひかりの森学童クラブ
	橋浦 朋香	保護者	巣子学童保育クラブ第一
	伊藤 麗美	保護者	巣子学童保育クラブ第二
	竹田 成也	保護者	巣子学童保育クラブ第二
	武田 恵実	指導員	巣子学童保育クラブ第二
	畠山 やよい	保護者	巣子学童保育クラブ第三
	岡山 晃一	指導員	巣子学童保育クラブ第三
顧問	門田 弘之	指導員	巣子学童保育クラブ第一

令和7年度 市民懇談会

令和7年12月3日(水)16時30分～ 市内学童4か所視察
18時30分～巣子学童保育クラブ第三にて市民懇談会
滝沢市学童保育連絡協議会

主な活動内容①

- 広報活動 市連協のおたよりを作成。
- 交流会 加盟学童の保護者の交流会
- 学習会 加盟学童の保護者の学習会
- 指導員部会 加盟学童の指導員で組織。自主研修、新人研修、子どもの交流会等を企画。

令和7年度 滝沢市学童保育連絡協議会 市民懇談会資料1

はじめに 滝沢市学童保育連絡協議会とは

滝沢市内の学童保育をよりよくするための連絡協議会。

通称 **市連協**。

令和7年度は、巣子学童第一・第二・第三(二小学区)、ひかりの森学童クラブ(東小学区)、の**4つの学童が加盟**。こっちゃん学童、こくぶん学童は個人会員として加盟。

令和7年度 滝沢市学童保育連絡協議会 市民懇談会資料1

主な活動内容②と構成員

- 子育て課との懇談
- 市長懇談、議員懇談
- 滝沢市への要望書

構成員

加盟学童の**保護者2名と指導員1名**ずつ市連協役員として活動。

令和7年度 滝沢市学童保育連絡協議会 市民懇談会資料1

広報 6年度1号

ここにちは！
滝沢市学童保育連絡協議会
です！

ひがいの前記セラフ・施設・施設・施設
ひがいの前記セラフ・施設・施設・施設
ひがいの前記セラフ・施設・施設・施設

お問い合わせ
滝沢市学童保育連絡協議会
TEL 019-680-1846

滝沢市学童保育連絡協議会とは？
こんな活動をしています！

加盟している各学童施設から、保護者1名、放課後児童支援員1名の役員を選出し、行政への要望や施設の改善、研修、自らの経験や利便化の運動を推進し、子育てをしていく仲間が市内の子どもたちの笑顔のために交流し交換する環境を作っています。

**記録について
学びました◎**

令和6年7月11日(木)に滝沢市学童保育連絡協議会指導員部会主催の学習会が開催され、神奈川県、横浜市等の学童保育指導員、児童福祉士さんと開催されました。オブジェクト授業「おもちゃの歴史記録へ」について講義していただきました。
子どもと一緒に仕事をする私たちが大事にしたい視点や、記録のものについて説明をお昕すところから始まり、子どもを分かちうつするの構え、日々の記録の仕事、記録の仕事の整理と理解解消自己規制に繋がることなどを学びました。

今回の学習会は、初めの会として、市連絡会加盟の滝沢市内学童保育所のほか、高崎・北・長沼地区の指導員さんたちも参加を呼びかけ、学童保育における記録の大切さを共有する機会となりました。106名の参加があり、地域の窓からいじめを越えた楽しい機会となりました。

～令和6年度定期総会が開催されました～

令和6年6月7日(金)裏の木下山活動センターを会場とし、令和6年度定期総会が開催されました。

本年度は、武蔵野市、横浜市等の学童保育所のみならずに、上田市、大里町、代沢、横浜市、市連絡会加盟の保護者と指導員が出席したほか、今回は南浦原未加盟グラフへ船橋への参加を呼びかけました。市連絡会活動の他、出席学童の様子をみんなで見て会話をしながら、滝沢市学童保育を必要とする保護者の意見を公的機関へ届けることで、市内学童保育グラフ連携、協力していく必要性を再確認する場となりました。

令和7年度 滝沢市学童保育連絡協議会

毎回よろしくお預かりします

通信 7年度3号

市連協通信 No.3

発行：滝沢市学童保育連絡協議会 広報担当

令和7年度 滝沢市学童保育連絡協議会（市連協）の

第3回委員会が開催されました

10月10日に第3回滝沢市連絡委員会が開催され、以下の内容について役員で協議いたしましたので、報告いたします。

①滝沢市への要望書について

毎年、提出している滝沢市長宛の市連絡委員会の要望書の内容を決定しました。各学童から寄せられた要望を役員で話し合い、今年度は以下の①～⑤の内容で要望書をまとめ、12月に提出する予定です。

①こどもたちの西かな生活環境が確保されるよう、学童の適正規格での選出を遵守して欲しい

②施設修繕のための予算を確保し、市による修繕をして欲しい

③施設買収引き上げによる児童費の増加に伴い支託料の抜充をして欲しい

④民間企業による利益重視の学童運搬への参入を規制し、抑制して欲しい

⑤巡回支援員が各施設を訪問し、子どもの癒やかな成長と保護の質向上を目指す

令和7年度 励志した全国交流会の運営実績と欲しう記念誌会資料1

◎担当からの進捗状況

【父母交流会】 10月19日(日)マッハランドにてボウリングを予定

【市民懇談会】 12月の実施に向けて、滝沢市議会議員の『環境厚生常任委員』(学童などについて担当する市議の皆さん)との日程を調整中。

【父母学習会】 2月7日か14日の午前中に開催予定。講師選定中。

【通信・広報】 市連協通信No.1とNo.2を同時に発行。各家庭、加盟店にも配布し、市連協の活動の様子を広報しました。

【会計】 北部交渉会実行委員会へ開催費の一部を補助として支出。

指導員部会の全体会「学習会」での参加受講料収入を発表しました。

【大会】 父母交流会ボウリング大会開催！

10月19日(日)マッハランドにて父母交流会のボウリング大会が開催されました！大人17名、子供15名が参加し、熱戦が繰り広げられました。今年はグリーブ編成を工夫し、違う学年のお父さん、指導員が交流できるようにしました。

【参加した方の感想】

・初めて参加しました。機会がないとボウリングはなかなかやらないので楽しめた！大人17名、子供15名が参加し、熱戦が繰り広げられました。今年はグリーブ編成を工夫し、違う学年のお父さん、指導員が交流できるようにしました。

・1ゲームで腕の力はなくなっていましたが（笑）、子供たちは最後まで元気よく投球していましたので、見ていて楽しかった。ほかの学年の子ども達や支援員と交流できて良かった。

【裏面へづく→】

全国および岩手県の学童保育について

共働き家庭や一人親家庭の増加、また放課後や学校休業日の子どもの安全・

安心な生活を求める声の高まりにより、**全国的に支援の単位、か所、人数ともに増加**し続けている。

・支援の単位数 3万7,094(前年比 約1,000増)

・か所数 2万4,536か所(前年比43増)

・入所児童数 146万5,124人(前年比6万1,094人増)

・岩手県では

438の支援の単位の学童保育に1万6,253人の児童が入所。

(2024年5月現在。全国学童保育連絡協議会調べ)

令和7年度 滝沢市学童保育連絡協議会 市民懇談会資料1

滝沢市の学童保育について

・か所数 21の支援の単位

・入所人数 登録児童 **1,132人**

・少子化だが年々利用児童は増加。

第一期・第二期事業計画の学童保育利用児童見込みと現在が**大きく乖離**している。

(令和7年5月1日現在。滝沢市子育て課調べ)

令和7年度 滝沢市学童保育連絡協議会 市民懇談会資料1

滝沢市の学童保育の現状①-1

適正規模とは…

国が厚生労働省令で示した基準(*1)は、学童保育の基礎的な単位である「支援の単位」を、以下のように定めている。

- ・「専用区画(子ども一人につきおおむね1.65平方メートル以上の広さ)」
- ・「専任職員(2人以上)」
- ・「一定の規模の児童数(**おおむね40人以下**)」

参考資料 全国学童保育連絡協議会「学童保育情報誌2022-2023」

令和7年度 滝沢市学童保育連絡協議会 市民懇談会資料1

*1 放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準

滝沢市の学童保育の現状①-2

適正規模(おおむね40人以下)は、子ども同士の関係性の構築、安全性の確保や事故防止、感染症拡大防止の観点からも大切。

前述の3点(専用区画、専任職員、一定の規模の児童数)については、省令基準*1のほかに、厚生労働省が策定した「放課後児童クラブ運営指針」でも定められている。

参考資料 全国学童保育連絡協議会「学童保育情報誌2022-2023」

令和7年度 滝沢市学童保育連絡協議会 市民懇談会資料1 放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準

滝沢市の学童保育の現状②

現状は、適正規模を超える学童が多数

例として、市連協加盟のR7年度の4学童の児童数

- ・巣子第一**67**人、巣子第二**55**人、巣子第三**52**人
- ・ひかり**62**人

※巣子は、通年利用のみで適正規模を大きく超えることが確定したため、令和5年度から長期休みのみの利用を停止。さらに、R7年度は70人を超過しないように、巣子第一ではきょうだいのみの入所と制限をかけた。なお、きょうだいのいない新一年生は巣子第二と巣子第三で受け入れた。

※ひかりの森でも短期利用を停止。

滝沢市の学童保育の現状③

適正規模の学童は21学童のうち2か所

こうした現状を担当課に伝え、適正規模を守った学童運営がなされるよう話をしているが、適正規模を超過している状態が改善されていない。

子どもたちのために、必要とする保護者のために、適正規模の学童が大切。そのためには、分割して学童を増やすことが必要。

令和7年度 滝沢市学童保育連絡協議会 市民懇談会資料1

滝沢市の学童保育の現状④

令和8年度、滝二小、東小学校では
在籍児童数がさらに増加！
学童不足がより深刻な問題に。

・巣子第一・第二・第三 それぞれ60人超過見込み。

担当課との話し合いの場を持ち、現状を伝え、R8年度入所予想
(ニーズ調査)の結果を担当課へ報告している。

・ひかり 73人

早急な分割が必要。

令和7年度 滝沢市学童保育連絡協議会 市民懇談会資料 1

滝沢市の学童保育の現状⑤

「巣子学童保育クラブ第一のように、新たな施設を整備することはおこなわないこととしており、令和6年度に川前学童保育クラブを滝沢東小学校内に移転したように、今後は既存施設の用途変更や複合化、既存施設の長寿命化により対応していくこととしております」

令和6年度に滝沢市学童保育連絡協議会から市へ提出した要望書の回答から抜粋。

令和4年以降の要望書の回答でも、施設整備や適正規模に関して、同様の内容。しかし、令和7年度現在、各学童で適正規模にはなっていない。

令和7年度 滝沢市学童保育連絡協議会 市民懇談会資料 1

むすびに

加盟・非加盟に関わらず、子どものために

市連協としては、**滝沢のすべての学童に通う子ども達のために**、議員のみなさまと共に、活動を続けていきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

令和7年度 滝沢市学童保育連絡協議会 市民懇談会資料 1

滝沢市の学童保育の現状⑥

分割するには、建物、立地(学校からの距離
や外の遊び場、駐車場など)、指導員、運営母体、
運営費などの多くの課題がある。父母会主体で
取り組むのではなく、設置主体の滝沢市ももつ
と積極的に捉え、動いていただきたい。

令和7年度 滝沢市学童保育連絡協議会 市民懇談会資料 1

滝沢市内学童保育 登録児童数一覧

滝沢市子育て課より提供を受けた登録児童数及び市連協による調査を基に作成

児童数

※4 ※3 ※2 ※1

学区	学童名	R8予想	R7.5.1	R6.5.1	R5.5.1
篠木	1 第1篠木なかよしクラブ	47?	38	49	62
	2 第2篠木なかよしクラブ	66?	69	60	57
	3 風の子くらぶ	50?	46	33	25
滝沢	4 滝沢学童保育クラブ外山	64?	55	49	52
	5 こくぶん学童クラブ国分	40?	56	60	58
	6 こっちゃん学童保育クラブ館	60以上	62	64	64
滝沢第二	7 巣子学童保育クラブ第一	62+7?	67	65	62
	8 巣子学童保育クラブ第二	59+11?	55	52	57
	9 巣子学童保育クラブ第三	47+16?	52	51	60
鵜飼	10 うかいっこ学童保育クラブ	47?	57	63	53
	11 撫子学童クラブそら	継続110人?+ 新1年生20人?	68	57	62
	12 撫子学童クラブほし		58	55	61
	13 放課後キッズクラブにじいろ	45?	51	46	32
一本木	14 ひだまりキッズクラブ一本木	50?	49	45	49
滝沢東	15 川前学童保育クラブ	54?	54	47	45
	16 ひかりの森学童クラブ	73?	62	59	49
滝沢中央	17 室小路学童クラブ うみ	68+新1年生15 人くらい?	49	52	53
	18 室小路学童クラブ やま		54	53	54
	19 滝沢中央学童保育クラブ第一	60以上	62	59	66
	20 滝沢中央学童保育クラブ第二	60以上	66	69	70
	21 あいうえお学童クラブ※5	3?	2	4	14

1,134 1,132 1,092 1,105

※1 R5.5.1児童数 滝沢市子育て課より提供（当該年度市民懇談会のために市連協から提供を依頼したもの）

※2 R6.5.1児童数 滝沢市子育て課より提供（当該年度市民懇談会のために市連協から提供を依頼したもの）

※3 R7.5.1児童数 滝沢市子育て課より提供（当該年度市連協総会のために市連協から提供を依頼したもの）

※4 R8予想 市連協調べ。各クラブ大まかな見込み人数。これから継続入所の確認、継続入所の確認中、新規入所の受付中またはこれから受け付ける、同じ小学校区のクラブが集まり入所調整を行う、など状況は様々。

※5 あいうえお学童クラブは、滝沢市児童分のみ

令和7年2月27日

滝沢市長 武田 哲 様

滝沢市学童保育連絡協議会

会長 中田 好見

放課後児童健全育成事業（学童保育）の拡充に関する要望書

平素より、放課後児童健全育成事業（学童保育）拡充のため、担当課をはじめ、多大なるご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

また、今年度より滝沢市放課後児童健全育成事業利用料給付金の支給が始まり、利用料負担の軽減が図られていますことに感謝申し上げます。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと移行しましたが、現在も流行の波を繰り返しています。学童保育においても、継続的に感染拡大を防止しながら、学童保育を必要としている子どもの豊かな放課後の生活と、子ども自身が自主的に通い続けられる学童保育、保護者が安心して就労や療養に専念できる環境が必要です。

近年、学童保育を必要とする子ども・家庭は増加し、安心・安全で健やかに育つ放課後の「生活の場」を求める子ども・保護者の願いはますます高まっています。滝沢市内でも大規模化が目前の施設もあるのが現状である一方、施設整備の遅れや、指導員不足などの課題が山積しています。

密が避けられない保育スペースの狭さや、大規模化により一人一人の子どもに指導員の目が行き届かない現場では、適切に子どもに関わることが困難になっています。さらには、きょうだい利用で高額になる保育料ゆえに本来「保育の必要な児童」であるにも関わらず、学童保育へ入所できない家庭が生まれてくる問題も表面化されていない現状があります。

つきましては滝沢市の学童保育施策の向上に向けていっそうの役割を果たしていただきますよう、以下を要望いたします。

要 望 事 項

①【子どもの人数・適正規模に関して】

1. 子どもたちの適切な生活環境が確保されるよう、滝沢市は適正規模での運営を遵守してください。

現在、滝沢市内には児童数が40名を超えるクラブが多数あります。「放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準」および「放課後児童クラブ運営指針」には、子ども集団の規模（支援の単位）はおおむね40人以下とあります。これは、子どもが相互に関係性を構築し、一つの集団としてまとまりをもって共に生活したり、放課後児童支援員等が個々の子どもとその保護者との信頼関係を築く上で大切な規模、適正規模となります。

岩手県学童保育連絡協議会の調査においても、滝沢市は他の自治体に比べても利用児童数がおおむね40人以下を超えていたり、半数以上のクラブが適正規模と言えない状況にあることが分かります。児童1人につき1.65平方メートルの専用区画が確保されているからという理由で、50名、60名と大規模な学童保育を容認するのではなく、子どもたちの適切な生活環境が確保され、適正な子ども数の規模の範囲で運営することを滝沢市は遵守してください。

②【施設整備に関して】

1. 非占有施設から占有施設への移転及び老朽化施設の修繕計画を策定してください。

児童福祉法において「児童及び保護者の心身の状況、これらの者の置かれている環境その他の状況に応じて、当該児童を養育するために最も適切な支援が総合的に受けられるよう、福祉サービスを提供する者又はこれに参画する者の活動の連携及び調整を図るようにすること、その他の地域の実情に応じた体制の整備に努めなければならない。」と定められ、また、児童福祉法施行令においては「放課後児童健全育成事業は、これを利用する児童の健全な育成が図られるよう、衛生及び安全が確保された整備を整える等により、適切な遊び場及び生活の場を与えて実施しなければならない。」と定められていますが、現在市内の学童保育施設整備には大きな課題があると考えています。

第1築木なかよしクラブにおいては長年、大釜駅の2階コミュニティーを間借りしている状況であり、安全を確保すべき学童保育内において、不特定多数の人が出入りする場所と隣接している現状で、感染症対策の徹底や適切な生活の場とは呼べない事実があります。以前より市へ整備を求めていますが、現時点でも、よりよい子どもたちの生活の場としての改善には至っていません。

また、市内には築年数が20年を超えた施設が多数あり、今後さらに老朽化が進んでいくことは明白です。子ども達の安心、安全な生活の場を永く確保していくにあたり、施設の老朽化は大きな不安材料となっています。

以上の事を踏まえ、非占有施設からの占有施設への移転及び老朽化施設の修繕または、整備計画を滝沢市子ども・子育て支援事業計画に盛り込み、具体的な計画を示してください。

③【運営費や事業に関して】

1. 放課後児童クラブ利用における、きょうだい利用世帯への補助をしてください。

学童保育は、共働き世帯、ひとり親世帯にとって必要不可欠な場所になっています。

今年度より滝沢市放課後児童健全育成事業利用料給付金についても支給を実施頂きましたが、子育ての経済的負担感が大きいきょうだい利用世帯のほか、経済的な理由により放課後児童クラブに入所することが困難と認められる家庭も多く、本来学童保育が必要な家庭への支援ができていない現状があります。現在、各クラブで対応している所ですが、なんとか公費で対応していただけますようお願いします。

近隣の盛岡市でも、放課後児童クラブを利用するきょうだい世帯の利用料負担の軽減が図られています。滝沢市においても、きょうだい世帯への補助を行ってください。

2. 「常勤配置の改善」・「放課後児童支援員等処遇改善事業」・「放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善事業」・「放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当額賃金改善）」を継続して取り組んでください。

「常勤配置の改善」につきましては、滝沢市ではいち早く対応していただき感謝しております。

学童保育は、保護者の就労などにより保育を必要とする小学生の放課後および土曜日や長期休業日の安全・安心な生活を保障することと保護者が安心して働き続けること、そしてその家庭を守る役割を担っています。放課後児童支援員の仕事は、この学童保育の目的・役割を、日々の保育を通じて具体的に果たしていくことであり、放課後児童支援員には、そのため

令和7年度 滝沢市学童保育連絡協議会 市民懇談会3－1
めの専門的な知識と技能が求められています。

日々の児童の出欠席の確認・保育の打ち合わせ・保育の記録・保護者との連携・学校や関係機関との連携・施設の環境整備・金銭管理等の他、子どもたちが学童保育を「生活の場」と感じられるように、日々のかかわりを通じて一人ひとりの子どもたちを受け止め、子どもの声を聞くことや、保護者との伝え合いをもとに信頼関係を築いていくなど、多岐にわたる専門性が求められる仕事です。

これらの専門性をもつ支援員が、専門性や職務に十分見合わない低待遇での労働となっており、支援員が集まらない・続かない等の状況が各地で起きています。支援員が子どもとの安定的なかかわりが継続でき、長期的に安定した雇用が確保されるためにも、これらの事業を継続しながら、支援員の待遇改善が図れるよう強く要望いたします。

3. 放課後児童クラブ育成支援体制強化事業を継続してください。

令和5年度より滝沢市独自加算の基本加算が廃止されましたが、国の子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づき、年々補助単価が増加しており、日本全体での学童保育の必要性を改めて感じさせられています。

滝沢市は令和5年度より国の学童保育への育成支援体制強化事業に対応しましたが、全ての学童が活用できているわけではありません。当該事業に活用できるリスト等を情報提供してください。また、これから学童保育のニーズと安定的な学童運営を行うためにも、国をはじめとする自治体の支援が欠かせません。滝沢市は、当該事業を今後も継続してください。

以上

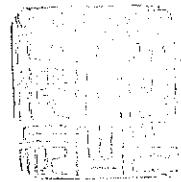
滝字第1506002号

令和7年3月10日

滝沢市学童保育連絡協議会

会長 中田 好見 様

滝沢市長 武田 哲



「放課後児童健全育成事業（学童保育）の拡充に関する要望書」への回答について
日頃より、児童福祉の向上のため御尽力されていることに敬意を表します。
また、本市の子育て支援につきましては、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、令和7年2月27日付けで要望のありました件について、下記のとおり回答します。

記

1 子どもの人数・適正規模について

【回答】

利用する子どもたちが安心して安全に過ごすことができる放課後児童クラブの存在は、非常に重要なものであると認識しております。少子化の影響により、小学生の人数は減少しておりますが、放課後児童クラブの利用ニーズは増加傾向にあります。運営指針（※1）や市条例（※2）に規定されている「おおむね40人以下」の基準については、運営費にも影響を与えるものであることから、市内の児童数の推移や利用ニーズ等を踏まえ、地域資源の有効活用や放課後子ども教室等多様な受け皿も検討しながら、放課後児童の居場所づくりに取り組んでまいります。

2 施設整備について

【回答】

滝沢市では「滝沢市公共施設等総合管理計画」（当初平成29年3月。第2回改定令和4年12月。）及び「個別施設計画」に基づき、公共施設の維持管理を行っております（この計画は市ホームページに掲載しています。）。巣子学童保育クラブ第一のように、新たな施設を整備することは行わないこととしており、令和6年度に川前学童保育クラブを滝沢東小学校内に移転したように、今後は既存施設の用途変更や複合化、既存施設の長寿命化により対応していくこととしております。

学校施設や公共施設等の一部に放課後児童クラブを設置する事例が全国的にも多くなっていることから、これらの事例を参考とし、より安心で安全な放課後の子どもの居場所づくりを検討してまいります。

3 きょうだい利用世帯への補助について

【回答】

きょうだい同時利用世帯やひとり親世帯等に対して、各放課後児童クラブが独自に利用料の減免を実施していただいていると認識しており、子育て世帯への経済的負担軽減を行っていただいており感謝いたします。

滝沢市では、令和6年度から滝沢市放課後児童クラブ利用料給付金を児童扶養手当受給者等の対象者に支給しておりますが、現時点では、新たな給付金の創設及び拡充は考えておりません。

4 放課後児童支援員の待遇改善について

【回答】

令和7年度においても継続して実施する予定としております。

5 放課後児童クラブ育成支援強化事業の継続について

【回答】

国実施要綱（※3）別添10「放課後児童クラブ育成支援強化事業」については、令和6年度より業務委託に限り市でも導入しました。令和7年度においては、国実施要綱どおり、運営事務等を行う職員の配置に対しても対象とすることとしております。

当該事業の活用は各放課後児童クラブの運営主体の判断となっておりますが、当該事業を活用することにより、放課後児童支援員等がより子どもたちとの活動に注力できることから積極的に活用していただきたいと思っております。

なお、リスト等の情報提供については、当該事業として活用できる業務が国実施要綱に列挙されておりますので、各放課後児童クラブのニーズに応じて検討いただき、相談等があれば市担当者までお問い合わせいただければと思います。

※1 運営指針

放課後児童クラブ運営指針（平成27年3月31日付け雇児発0331第34号）

※2 市条例

滝沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年
滝沢市条例第31号）

※3 国実施要綱

放課後児童健全育成事業実施要綱（令和5年4月12日付けこ成環第5号）

担当

健康こども部 子育て課 佐々木 亮介

電話 019-656-6519

メール kodomo@city.takizawa.iwate.jp

常勤支援員2人版

区分	事業	算定基準					令和6年5月21日付けこ成事第425号こども家庭庁長官通知							
●放課後児童健全育成事業(滝沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年滝沢市条例第31号)どおりに放課後児童支援員・補助員を配置した場合)														
(国) 特定分	年間開所日数250日以上の放課後児童健全育成事業所	構成する児童数の数が(1人～19人)	構成する児童数の数が(20～35人)	構成する児童数の数が(36～45人)	構成する児童数の数が(46～70人)	構成する児童数の数が(71人～)								
	基本額(1支援の単位当たり年額)	4,313,000円～(19人～児童数)×29,000円	6,552,000円～(36人～児童数)×26,000円	6,552,000	6,552,000円～(児童数～45人)×75,000円	4,601,000円								
	開所日数加算額※1日8時間以上開所する場合	(年間開所日数-250日)×26,000円												
	長期休暇支援加算額(支援単位増)	長期休暇中に支援単位を新たに設けて運営した分の開所日数×26,000円												
	長時間開所加算額(平日)	1日8時間を超え、かつ18時を超える時間の年間平均時間数×671,000円												
	長時間開所加算額(長期)	1日8時間を超える時間の年間平均時間数×302,000円												
●放課後児童クラブ支援事業														
(国) 一般分	(1)障害児受入推進事業	1支援の単位当たり年額 2,059,000円(※1名以上の障がい児受入)												
		1支援の単位当たり年額 3,374,000円(※対象:新たなクラブ設置の家賃等賃貸料)												
	(2)放課後児童クラブ運営支援事業	1支援の単位当たり年額 2,500,000円(※対象:新たなクラブ設置の移転関連費用補助)												
		1支援の単位当たり年額 6,100,000円(※対象:新たなクラブ設置の土地借料補助)												
(国) その他分	(3)放課後児童クラブ送迎支援事業	1支援の単位当たり年額 536,000円(※対象:燃料費のみ)												
	●放課後児童支援員等待遇改善等事業													
	(1)家庭、学校等との連絡及び情報交換等の育成支援に従事する職員を配置	1,678,000円(実施に必要な費用※給料、手当、共済費、賃金等)												
(国) その他分	(2)(1)に加え地域との連携・協力等の育成支援に従事する常勤職員を配置	3,158,000円(実施に必要な費用※給料、手当、共済費、賃金等)												
	●障害児受入強化推進事業													
	障害児を3人以上5人以下受入する場合	1支援の単位当たり年額 2,059,000円												
(国) その他分	医療的ケア児を受け入れる場合	1支援の単位当たり年額 4,061,000円												
	●小規模放課後児童クラブ支援事業													
	19人以下の事業所かつ2人目以降の放課後児童支援員等に係る人件費を補助	1支援の単位当たり年額 643,000円												
●放課後児童クラブ育成支援体制強化事業														
(国) その他分	育成支援の周辺業務などの運営事務等の業務に係る外部委託をする場合	1支援の単位当たり年額 1,500,000円												
	●放課後児童支援員キャリアアップ待遇改善事業													
(国) その他分	1支援あたり年額(1)～(3)の合計額(※基準額の上限:919,000円)：事業実施に必要な経費(給与、職員手当、共済費、賃金等)													
	(1)放課後児童支援員を配置	対象職員1人当たり 131,000円												
	(2)概ね経験年数5年以上の放課後児童支援員で、一定の研修を受講した者を配置	対象職員1人当たり 263,000円												
	(3)上記(2)の条件を満たす概ね経験年数10年以上の放課後児童支援員で、事業所長(マネジメント)的立場にある者を配置	対象職員1人当たり 394,000円(※対象職員1名まで)												
●放課後児童支援員等待遇改善事業(月額9,000円相当賃金改善)														
(国) その他分	支援の単位ごとに次により算出された額の合計額	11,000円×賃金改善対象者数×事業実施月数												
	●留意事項													
子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づき、算定基準と対象経費の実支出額を比較して、少ないほうの額を選定する。														
放課後児童クラブ支援事業(2)の移転関連費用補助及び土地借料補助を除き、事業実施月数が12月に満たない場合には、各基準額ごとに算定された金額に「事業実施月数÷12」を乗じた額(1円未満切り捨て)とする。														

ひかりの森学童クラブ 平成23年4月開所(開設15年)
滝沢東小学校敷地内占有施設
東小学区には2つの学童がある
昨年度、川前学童保育クラブが東部体育館横から東小クラブハウスに移設

【受入人数と運営費について】

2つの学童の受入人数(定員はそれぞれ **40人**)
ひかりの森学童クラブ最大受入人数 **65人** (1.65 m²による計算)
川前学童保育クラブ最大受入人数 **56人** (1.65 m²による計算)

東小では来年度36人の入学児童数に対して26人が学童入所を希望。2年生以上も3人入所を希望。11月時点で29人(2学童合わせて)の新入所希望となった。

両学童で定員を大幅に上回っての受入となり、ひかりの森学童クラブでは73人の児童を受入れることが決定した。

最大受入人数までの受入をすれば、新1年生8名が待機児童となり、4月1日から行き場がなくなる。

待機児童に対しても、両学童に空きができる見込みはないため、もう一施設作らないと受入ができなくなることが目に見えている。その為、今年度、10月末での締切り分までは受入をすることとなった。

ひかりの森学童クラブでの今後の受入は困難な事から、川前学童での受入となる。

また、交付金(委託料)が71人以上になると**2,199,00円**の減額となる。

【施設について】

児童用ロッカー54こ、下駄箱60こ

既存の設備では足りず、市の備品倉庫(旧一本木小学校体育館)から鉄製のロッカーを借用した。今年度、それでもロッカーは足りず、学童でロッカーの発注(74,140円)と下駄箱を購入して児童の受入を行った。

来年度は、さらにロッカーと下駄箱を発注しないと受入が困難な事から、ロッカーの購入費用を市に依頼しているが、現時点での返事は来ていない。

【児童数推移と今後の予想される利用希望児童数】

令和5年度 54人(新入会児童 15人受入)

令和6年度 59人(新入会児童 14人受入)

令和7年度 63人(新入会児童 16人受入)

令和8年度 ひかりの森学童クラブ 73人(新入会児童 18人受入) 更新児童53人

川前学童保育クラブ 54人(新入会児童 11人受入) 更新児童43人

令和9年度 退所予定数 6人(6年生) 更新予定児童 67人(予定)

新入会児童(きょうだい利用6人) + α

利用予定数 73人 + α

令和10年度 退所予定数 11名(6年生まで使った場合) 更新予定児童 62人(予定)

新入会児童(きょうだい利用3名) + α

利用予定数 65人 + α

待機児童を出さないために受入を行ってきた、大規模学童の現場での指導員の声。

- 子ども達に目が行き届かない。（泣いてから気づく。チヨット待っててね。）
- 保育スペースの確保ができない。（自由に遊ばせてあげられない。）
- 安心で安全な保育環境ではない。（常に大声の中で過ごす。指導員の声が届きにくい。）

子ども側から見た適正規模とは。

- 自分をよく見てもらえる
- トラブルに早く気づいてもらえる
- 落ち着く（うるさくない）
- ケンカの理由などをじっくり聞いてもらえる
- 大声を出して話をしなくてよい、されないですむ
- イライラしなくてよい、されないですむ
- 「ちょっとまって」「あとでね」と言われない
- みんなに自分のことをわかってもらえる
- 主体的に活動できる

子ども達の為に。令和9年度に向け、支援の単位を増やす計画を進めている。

【ひかりの森学童クラブ分割案】

- 75名を2支援に分ける。
※現在のひかりの森学童クラブ舎で45人までの受入とする。
- 20～30人を受け入れられる施設を探している。
※ひかりの森学童クラブ第二(仮)で20人～30人を受入れる。
- 既存の学童に増築
(園庭または駐車場側に建物を増やして欲しい。近年の災害(風水害)や熊による登下校を考慮)
- いずれ、母体学童へ
※児童数が減少した場合、既存の施設で1支援に戻る予定。その為、5年間を目処に貸してもらえる施設を探している。

【課題】

- 同等の施設を探すこと。
(滝沢市として、新設学童を建設するということはせず、既存の施設を活用する意向を示している。)
- 物件交渉
(公設民営だが、交渉は学童側で行わなければならない)
- 施設の修繕
(既存の施設を賃貸する or 借用(間借り)する場合、学童の施設としては適していない)
- 職員の雇用
(施設が決まらないと職員の採用が困難。子どもとの関係性を築くためにも半年間程の人件費が必要になる。受託が決定後でないと、補助金がおりない)

候補場所(案)(まだ交渉前です)

《山ゆり集会場》 滝沢市巣子 938-4 (約 1.5km 徒歩 20 分)



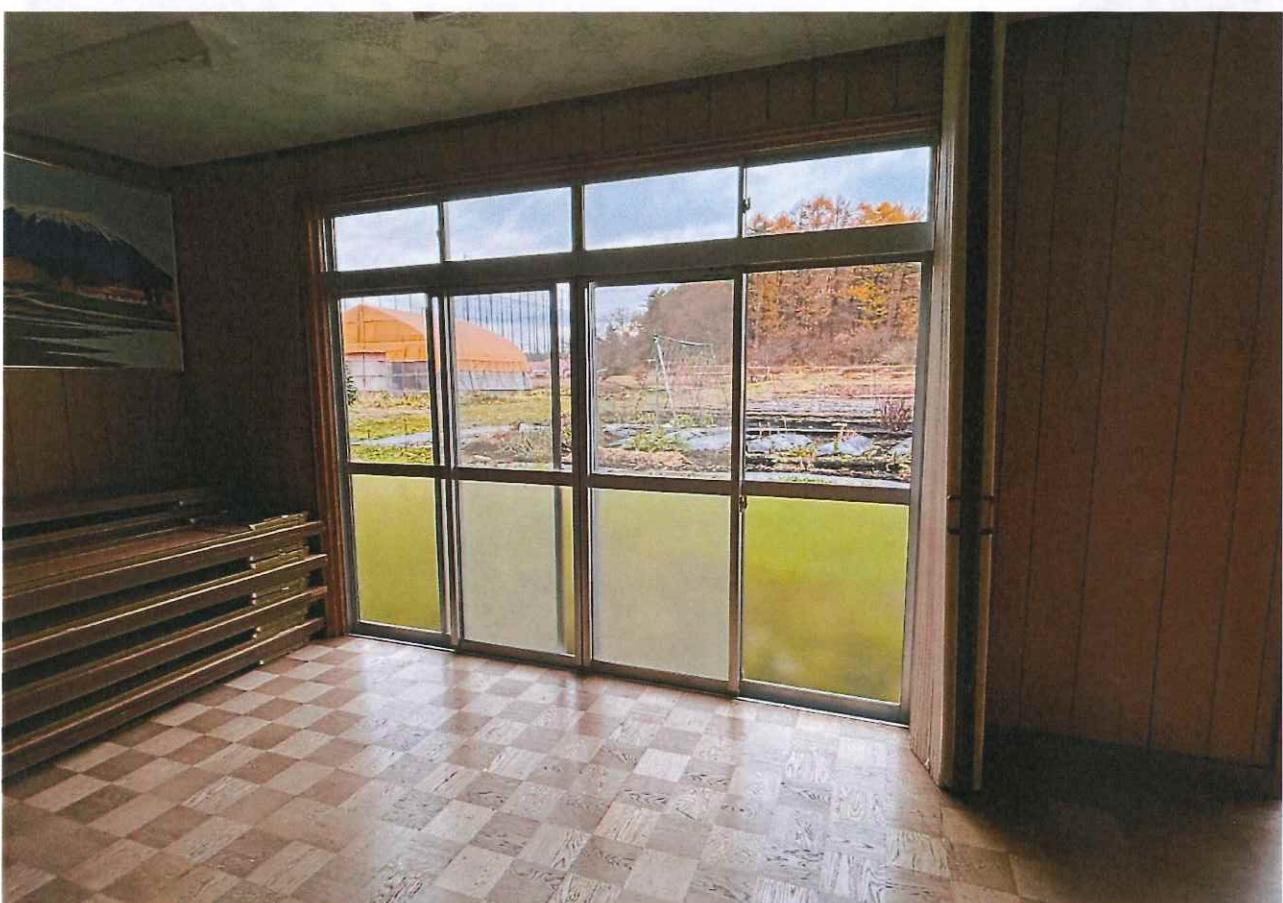














開催の様子

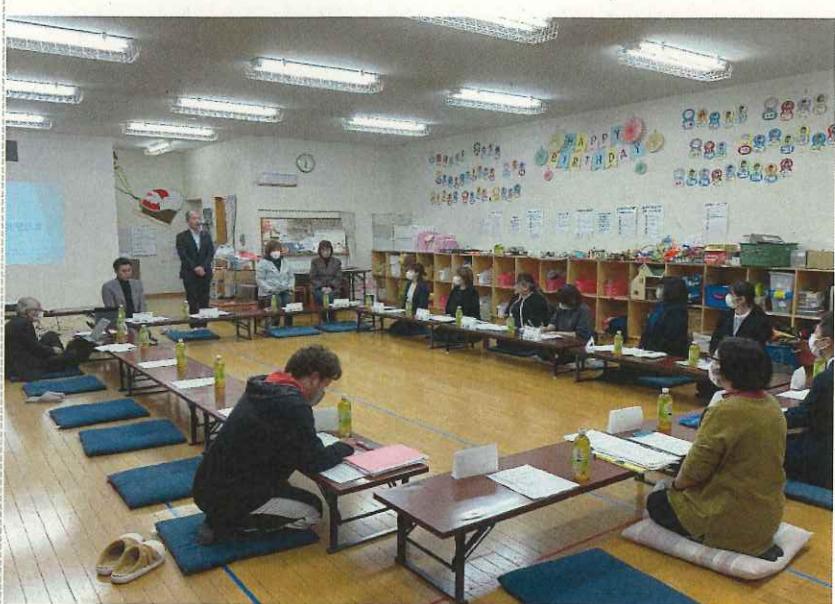


滝沢市学童保育連絡協議会 懇談会

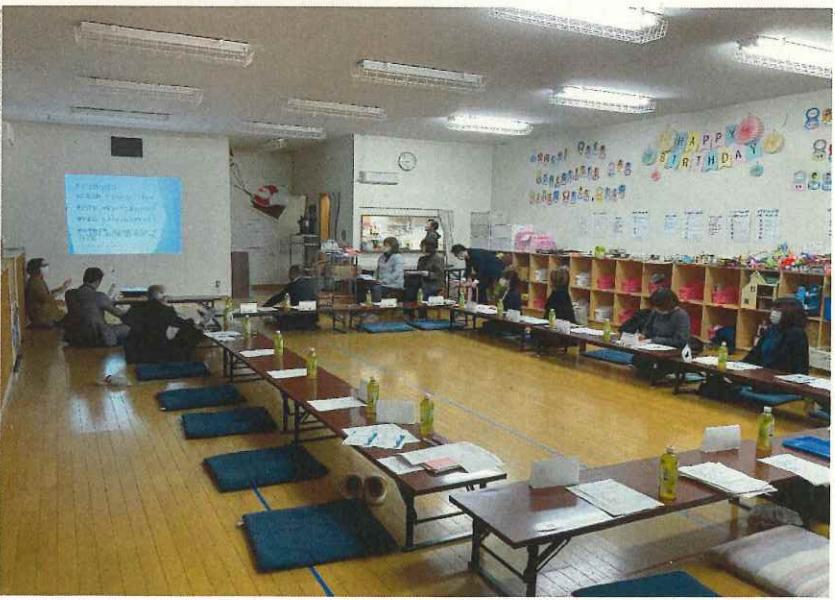
場所:ひかりの森学童クラブ

日時:令和7年12月3日(水)

18時30分~



滝沢市学童保育連絡協議会 懇談会



滝沢市学童保育連絡協議会 懇談会